令和4年第2回別府市議会定例会 議案(条例・その他)の概要

| 議第43号 | 別府市税条例等の一部改正について |
|----------|--------------------------------|
| 議第44号 | 別府市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定について |
| 議第45号 | 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議第46号 | 別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に |
| | ついて |
| 議第47号 | 製造請負契約の締結について |
| 議第48号 | 動産の取得について |
| 議第49号 | 和解について |
| 議題50号 | 市長専決処分について |
| 議題 5 1 号 | 市長専決処分について |
| 議第52号 | 市長専決処分について |
| 議第53号 | 市長専決処分について |
| 議第54号 | 市長専決処分について |

議第43号

別府市税条例等の一部改正について

1 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)により、地方税法(昭和25年法律第226号)の一部が改正されたことに伴い、条例を改正します。

- 2 議案の内容
 - (1) 上場株式等に係る配当所得等について、総合課税又は分離課税の課税方式 を所得税と一致させるため、確定申告書の記載によって適用すること等とし ます。(第33条、第34条の9、附則第16条の3関係)
 - (2) 公的年金等受給者の住民税申告義務に係る規定を整備します。(第36条 の2関係)
 - (3) 地方税法の改正による条項の移動等に伴う所要の改正をします。
- 3 施行期日 令和5年1月1日。一部は令和6年1月1日又は同年4月1日
- 4 担当課 総務部市民税課

議第44号

別府市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定について

1 趣旨

多様な民意を幅広く教育行政に反映させるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第3条ただし書の規定に基づき、別府市教育委員会の委員を1人増員することに伴い、条例を制定します。

- 2 議案の内容
 - 別府市教育委員会の委員の定数は、5人とします。
- 3 施行期日 令和4年7月1日
- 4 担当課 総務部職員課

議第45号

別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

公募の例外として、現に公営住宅に入居している者が他の市営住宅への入居 が可能となる事由を拡大すること、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法 律施行規則(平成5年建設省令第16号)の一部が改正され、入居者資格が改められたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 公募の例外として、現に公営住宅に入居している者又はその同居者の世帯 構成及び心身の状況からみて他の市営住宅への入居ができることとします。 (第5条関係)
- (2) 市営住宅をみなし特定公共賃貸住宅として活用する場合の入居者資格を 別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例(平成10年別府市条 例第28号)第6条第1項に規定する者でなければならないとします。(第5 2条関係)
- (3) 市営東別府住宅Cを別表から削除します。
- 3 施行期日 公布の日
- 4 担当課 建設部施設整備課

議第46号

別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部が改正され、同居親族等の定義が定められたこと及び入居者資格が改められたことに伴い、条例を改正します。

- 2 議案の内容
 - (1) 入居者資格を特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第2 6条各号に掲げる者とします。(第6条関係)
 - (2) (1)の改正に伴い、公募の例外となる者の規定を見直します。(第5条関係)
 - (3) 同居親族等の定義が定められたことによる条項の移動に伴う所要の改正をします。(第2条関係)
- 3 施行期日 公布の日
- 4 担当課 建設部施設整備課

議第47号

製造請負契約の締結について

1 趣旨

製造請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例(平成2年別府市条例第17号)第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

- 2 議案の内容
 - (1) 契約の目的 おおいた消防指令センターシステム整備業務(別府市消防本部)
 - (2) 契約の方法 随意契約
 - (3) 契約の金額 379,297,600円 (うち消費税及び地方消費税34,481,600円)
 - (4) 契約の相手方 大分市東春日町17番19号 日本電気株式会社大分支店 支店長 繁 友 英 之
- 3 担当課 消防本部庶務課

議第48号

動産の取得について

1 趣旨

動産を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例(平成2年別府市条例第17号)第3条の規定により、 議会の議決を求めるものです。

- 2 議案の内容
 - (1) 取得動產 高規格救急自動車 1台
 - (2) 契約金額 24,607,000円

(うち消費税及び地方消費税2,237,000円)

(3) 契約の相手方 大分市長浜町二丁目2番32号

株式会社消防防災大分本店

本店長 葛 城 繁 利

3 担当課 消防本部庶務課

議第49号

和解について

1 趣旨

和解することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第

- 1項第12号の規定により、議会の議決を求めます。
- 2 議案の内容
 - (1) 事故の概要

市が平成30年7月から令和3年3月にかけて実施した旧西小学校管理教室棟外解体工事及び別府西中学校管理教室棟外新築工事の実施に伴う振動を原因として、学校敷地に隣接する和解の相手方が所有する住宅の外壁、内壁、外構等に多数の亀裂が生じたものです。

(2) 和解の趣旨

ア 市は、相手方に対し、本件被害に関する一切の補償金として、5,97 3,834円を支払う。

イ 上記のほか、市と相手方の間には、一切の債権債務がないことを確認する。

3 担当課 教育部教育政策課

議第50号

市長専決処分について

1 趣旨

地域介護・福祉空間整備等事業補助金の交付に伴い、地方自治法第179条 第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定に より議会に報告し、その承認を求めます。

- 2 議案の内容
 - (1) 処分事項 令和3年度別府市一般会計補正予算(第15号)
 - (2) 処分年月日 令和4年3月28日
- 3 担当課 いきいき健幸部介護保険課

議第51号

市長専決処分について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

- (1) 処分事項 令和4年度別府市一般会計補正予算(第2号)
- (2) 処分年月日 令和4年5月19日
- 3 担当課 市民福祉部子育て支援課

議第52号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)が令和4年3月3 1日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を 地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しました ので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

- 2 議案の内容
 - (1) 処分事項 令和 4 年別府市条例第 1 6 号 別府市税条例の一部を改正する条例
 - (2) 処分年月日 令和4年3月31日
 - (3) 主な改正内容
 - ア 貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置(わがまち特例)により定める割合は、4分の3とします。(附則第10条の2関係)
 - イ 令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5パーセントとします。(附則第12条関係)
 - ウ 地方税法の改正による条項の移動等に伴う所要の改正をします。
 - (4) 施行期日 令和4年4月1日
- 3 担当課 総務部市民税課

議第53号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)が令和4年3月3 1日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を 地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しました ので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

- (1) 処分事項 令和 4 年別府市条例第 1 7 号 別府市都市計画税条例の一部を改正する条例
- (2) 処分年月日 令和4年3月31日
- (3) 主な改正内容
 - ア 貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置(わがまち特例)により定める割合は、4分の3とします。(附則第6条関係)
 - イ 令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を2.5パーセントとします。(改正後の附則第8条関係)
 - ウ 地方税法の改正による条項の移動等に伴う所要の改正をします。
- (4) 施行期日 令和4年4月1日
- 3 担当課 総務部資産税課

議第54号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法施行令の一部を改正する政令(令和4年政令第133号)が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

- 2 議案の内容
 - (1) 処分事項 令和 4 年別府市条例第 1 8 号 別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - (2) 処分年月日 令和4年3月31日
 - (3) 主な改正内容

国民健康保険税の基礎課税額の上限を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の上限を19万円から20万円にします。 (第3条、第25条関係)

- (4) 施行期日 令和4年4月1日
- 3 担当課 いきいき健幸部保険年金課